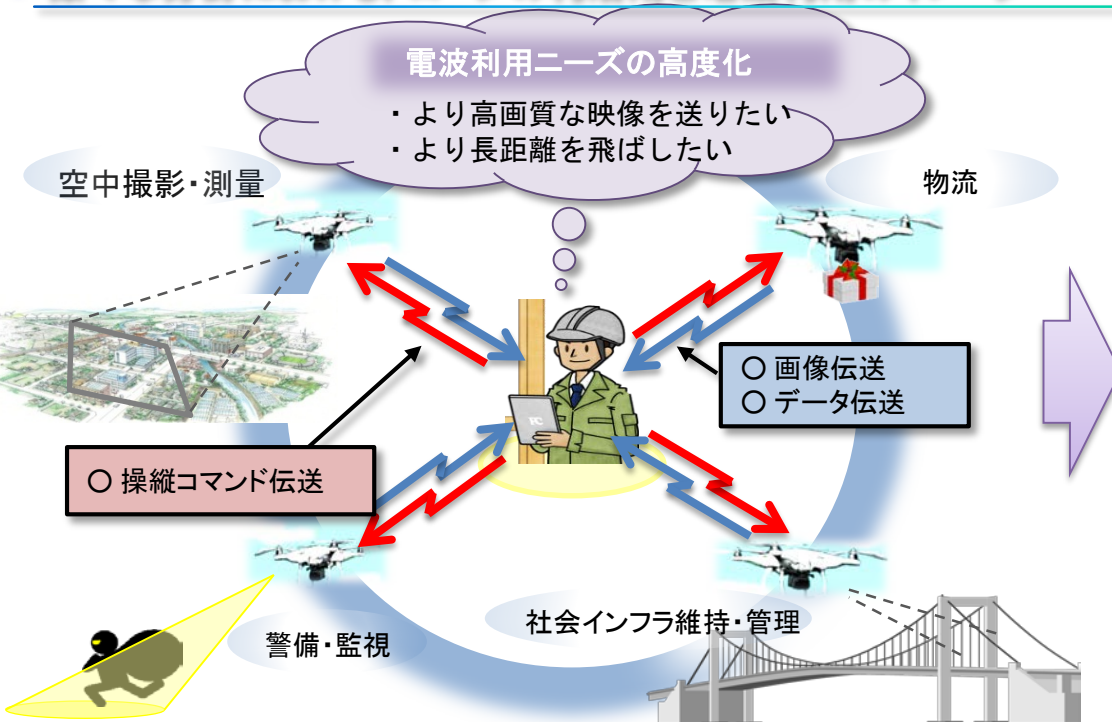


- ▶ ドローンの遠隔操作や、ドローンからの画像・データ伝送には電波を利用。
- ▶ 現在市販されているドローンは、無線局免許を必要としないWi-Fi機器等が用いられているものが多く、より高画質で長距離の画像伝送等、電波利用の高度化・多様化に関するニーズが高まっている。
- ▶ 総務省では、ドローンを含むロボットの電波利用の高度化のため、本年3月より、情報通信審議会において、使用可能周波数の拡大や最大空中線電力の増力等に向けた技術的検討を実施中。

➡ **今年度中に技術的条件をとりまとめ(答申)、来夏までに所要の制度整備(無線設備規則の改正等)を実施**

## 様々な分野におけるドローンの利活用と電波利用のイメージ



### ドローンを含むロボットの電波利用の高度化

➡ **本年度内に情報通信審議会にて技術的条件をとりまとめ、来夏までに制度整備**

《技術的条件とりまとめの方向性(検討中)》

- ▶ 5GHz帯(5.7GHz帯)を、新たにドローンによる高品質な映像伝送等に使用可能とする
- ▶ その他、高品質な映像伝送等に利用可能な周波数(2.4GHz帯)や、ドローン操作に利用可能な周波数(73MHz帯等)を拡大※1
- ▶ 最大空中線電力を増力することにより、5km程度の長距離通信※2を可能とする

※1 その他、低速伝送用(200kbps程度)に169MHz帯を拡張予定

※2 現在市販されているドローンは、画像伝送の通信距離は300m程度